

教育大綱の検証及び課題

資料3

	着眼点	小見出し	個別事項	検証及び課題	学校現場等で寄せられた主な意見
現 行 の 教 育 大 綱	1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保	子どもたちの学力を向上させるために教員が子どもたちと向き合う時間を確保します	①期待される教員の姿	多様化・複雑化する諸課題に対して適切に対応できる教職員の実践的な指導力や対応力の育成を図るため、今日の教育課題やニーズ等に応じた研修会を計画的、継続的に実施してきたが、教職員の年齢構成が変化し、経験豊かな教職員の指導技術の継承が難しくなるとともに、授業改善やICT活用の指導等が求められている中、これまで以上に組織的、計画的、及びライフステージに応じた人材育成を推進していく必要がある。	・職場に経験豊富なミドルリーダーが減少傾向にある。 ・対人関係（子どもの指導や保護者対応）がうまく築かれず、心身の不調を訴える教員が増加傾向にある。 ・若手教員の中にはICTの活用等に順応できる人材が増加傾向にある。
			②授業力の向上	指導主事や専門的な講師等を招いた校内研修等の充実や先進的な取組に学ぶ事業を活用した研究等により授業力の向上を図るとともに、ICT環境を整備するなど、子どもたちが学ぶことに興味や関心を持ち、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を進めてきた。とりわけ、特化研究プロジェクトにおいては、子ども一人一人が学ぶ楽しさ・わかる喜びを実感し、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、思考力・判断力・表現力等の育成が図られるよう、先進的な取組を研究し市内の学校に発信している。今後は、ICT機器等をより効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業づくりを推進するなど、すべての教員の授業力を向上させるとともに、授業改善の中心的な役割を担うミドルリーダーを育成し、全ての学校において、校長のリーダーシップのもと、学習の理解と定着を図るためのPDCAサイクルの確立を図る。	・学校間、教職員間の差異が生じてきている部分がある。 ・非常勤講師等、様々な任用形態がある中での資質向上が困難である。 ・新採教員が増加傾向にあるため人材育成が喫緊の課題である。。
			③人的支援の充実	教員支援員を効果的に配置し、教員が子どもたちと向き合う時間的・精神的な余裕を確保するとともに、学校の課題に対して、津市臨時講師等の人的支援を行うことにより、子どもたち一人一人の学びを充実させ、学習意欲の向上及び能力の伸長を図るとともに、スクールカウンセラー等の専門的なスタッフによる支援体制を整備することで、一人一人の教職員が力を発揮できる環境づくりに努めてきた。 今後は、教員支援員（11人を22校）については、拡大配置を目指す上で、定年引上げに伴う任用についても検討するとともに、全校に配置されたSSS（のべ83人を69校）については、時間増及び算定基準の見直しを県教委に要望していく。また、多様化・複雑化する課題に対してチームでの支援の充実を図る必要があるが、人材の確保と質の担保が喫緊の課題である。	・教員支援員等の配置により、教員の負担軽減された部分がある。 ・教員支援員及びSSSの配置について継続・時間増してほしい。 ・臨時講師等について確実に人材確保し、勤務時間を延長してほしい。
			④効率的・効果的な学校運営	限られた時間の中で、効果的な教育活動を行うことができるよう、効率的な会議運営、行事や業務の精選等の取組を進めるとともに、統合型校務支援システムの活用により、名簿管理、成績処理、出欠情報等の事務の効率化を一層進めることで、教員の負担軽減に取り組み、それによって生み出された時間を子どもたちのために有効活用できる学校運営を進めてきた。 このような中、働き方改革の意識は広がり、学校において取組が位置づけられて来たが、改善には至っておらず、引き続き、定時退校日、部活動休養日の確実な運用、校務支援システムのアップデート等により、教職員の過重労働の実態の解消を図るとともに、教員が課題を一人で抱え込むことがないよう、学校体制の構築を図る。	・職員会議等を効率的に進めようとする教職員の意識が向上している。 ・教職員は業務の効率化の必要性を感じているが、様々な課題対応に追われ、勤務時間の縮減は困難な状況にある。 ・行事や活動等の工夫や適切な行事等の精選が必要である。
			⑤特別な支援が必要な子どもたちへの支援	子ども一人一人の教育的ニーズに適切に対応するための教職員の専門性及び授業力・指導力の向上、専門機関及び関係機関等との効果的な連携に努めているが、就学前から一貫した途切れのない支援体制を構築し、校内委員会の適切な運用や特別支援教育コーディネーターの活用など、園や学校全体での組織的な対応のより一層の充実が求められている。 特別な支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズに対応するため、通級指導教室の拡充等、子どもの障がいの状態や特性に応じた多様な学びの場における適切な指導・支援を充実させるとともに、外国につながる子どもへの支援については、「きずな」及び「移動きずな」の持続可能な体制構築のためのボランティアの拡充及び少数言語に対応できる母語支援協力員の確保が必要である。	・放課後等、教員の研修会等への参加体制をつくることが困難である。 ・コーディネーター等と相談する時間を十分に確保することが困難である。 ・転入外国人児童生徒の増加に対応できる初期の日本語指導及び母語支援の持続可能な体制の構築が課題である。
			⑥部活動の適正な運営	部活動については、教育的な効果がある一方で、中学校教員の負担につながっているため、部活動指導員（令和5年度は20人、原則各校1名）の配置校を拡充を進め、教員の支援、及び部活動の質の向上を図ってきた。 今後も、部活動指導員や外部指導者等の活用により、教員の負担軽減を図るとともに、部活動の地域移行について、「部活動あり方検討会（仮称）」を発足し、課題の洗い出しや、今後の方向性（現在のところ、学校部活動として継続しつつ、条件が整ったところから地域のスポーツ・文化団体等と連携した活動を実施）について検討していく。	・部活動指導員の制度は、ありがたいが、人材確保が困難となっている。 ・部活動の地域移行について、国や県の方向性をきちんと示してほしい。
	2 組織体制の構築による信頼される学校づくり	に校長のリーダーシップとなるように、子どもたちの学校や学校を保護者・地域に信頼されるように、子どもたちの学校や学校を保護者・地域に信頼される学校づくり	①校長のマネジメントによる組織体制の構築	複雑化・多様化した課題を抱える現在の学校において、質の高い学校運営を推進していくには、校長のリーダーシップが不可欠であるため、管理職研修会や学校運営相談員のサポート体制の充実等に努めてきたが、GIGAスクール構想などの新たな教育課程、教職員のメンタルヘルス、働き方改革など、様々な課題への対応が求められている。 今後は、管理職及びミドルリーダーを対象とした研修会のより一層の充実を図るとともに、学校運営相談員、学校サポーター及びICTサポーター等による支援体制を強化し、校長がリーダーシップを発揮できる組織体制の構築を図る。	・働き方改革の意識は浸透してきたが、改善はなかなか難しい状況にある。 ・学校運営相談員は校長OBであるため、大変効果的である。
			②安心して学べる学校づくり	いじめアンケート調査や教育相談等を実施し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、弁護士等との連携により、いじめの早期発見・早期対応や不登校への適切な対応に努めるとともに、人権教育を推進し、子どもたち一人一人が安心して過ごせる学校づくりを進めてきた。 今後も、いじめの問題や不登校については、早期の段階でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携を図るなど、深刻化をさせないための対応に努めるとともに、三重大学・津市子ども教育センターを中心に不登校や特別な支援が必要な子どもたちへの支援の充実を図る。また、教職員の急激な世代交代が進む中、人権教育を継続的・組織的に進めていくために、教職員の確かな人権意識と指導力の向上や、地域のネットワーク活動の支援の充実を図る。	・若手教職員が増加する中で、価値観の変化が大きく、子どもへの指導について、管理職の経験値等による対応が困難となっている。 ・いじめや不登校の捉えの共通認識が必要である。 ・いじめや不登校が増加傾向であるが、保護者の価値観等による対応の困難さが増大している。
			③地域とともにある学校経営の推進	令和3年度までにすべての小・中・義務教育学校において学校運営協議会が設置され、令和4年度には、全学校を訪問し、学校運営協議会の意義と役割について周知するとともに、学校と地域が組織的に連携協力している事例について紹介する研修会を行った。 今後は、学校運営協議会の委員が当事者意識をもって、学校を核とした地域づくりに向け協働する意識のより一層の醸成、及び地域コーディネーターの育成を図り、学校運営協議会や地域学校協働本部の好事例等を積極的に発信し、地域の実情に応じた連携ができるように支援していく。	・学校運営協議会委員は、これまでない視点でのアドバイスを受け助かっているが、より一層効果的な運用については課題がある。 ・学校の課題をもっと積極的に周知することが必要である。 ・地域学校協働活動が教職員の負担増になると懸念する声がある。 ・これまでの地域との連携の在り方について、見直していく機会となっている。
			④小中一貫教育の充実	小中一貫教育を推進するにあたり、中学校区における重点的な課題について学校間や教職員間で共有して取組を進めているものの、9年間を見据えた系統的・連続的な取組には至っていない現状が見られるため、義務教育学校「みさとの丘学園」の取組の検証も含め、子どもたちの資質・能力をつなぐカリキュラムの接続を意識した取組が必要である。 今後は、各中学校区における小中学校の接続はもちろんのこと、各小学校区における「架け橋期カリキュラム」作成を通して、校・園が協働し、子どもたちに必要な資質・能力の育成に向けて、乳幼児期の経験や活動を小学校以降の学びにつなげるとともに、各中学校区の特色を生かした小中一貫教育のより一層の充実を図る。	・9年間のカリキュラム作成・見直しのための時間確保が困難である。 ・架け橋期カリキュラムや幼小の接続の具体的なイメージがつかめないため、特化研究プロジェクトの発信に期待をしている。
			⑤学校のさらなる防災力の強化	学校と家庭や地域が連携し、子どもたちが自らの安全を確保するとともに、地域の支援者として行動できるよう、防災学習や防災訓練の取組を進めてきた。 今後は、南海トラフ地震等の大規模災害の発生が危惧される中、地震や津波、台風、局地的大雨等の自然災害に備え、引き続き自助、共助、公助の観点からより一層の防災教育を推進していく必要がある。また、学校の状況に応じて、中学生等が主体的に地域の中心となって活動する防災訓練等を地域学校協働活動の一環として取り組むことも考えられる。	・定期的に様々な場面を想定した訓練を実施することが必要である。 ・学校によっては、災害発生時への対応、訓練等において地域と連携した取組が進んでない状況がある。 ・高齢化により中学生等が活躍する活動を実施することが大切である。